DX施策パッケージ

経済産業省
関東経済産業局

2025年5月版

DXとは何か

- DXとは、デジタル技術やツールを導入すること自体ではなく、**デジタルを活用して企業や組織の変革を通じた成長を目指すもの**です。
- **身の回りの業務のデジタル化から始め、徐々にデジタル活用を進める**ことで、より大きな効果を期待することができます。

デジタル活用段階のフェーズ

	アナログ	デジタル化の実現		DXの実現
	①デジタル化が全く未着手	②デジタイゼーション	③デジタライゼーション	④DX
詳細	✓紙や電話を使用する**アナログ業務が中心**、デジタル化が図られておらず、効果なし	✓**業務標準化・業務効率化**による事務負担軽減・**コスト削減**の効果が少しずつ発生	✓**デジタルツールやインフラ**を活用し、業務効率化によるコスト削減・**データ利活用による業務改善**を実現	✓デジタル化による**ビジネスモデルの変革や競争力強化**・データ活用による**販路拡大**や**新商品開発**を実施
取組例	✓受発注をFAXや電話のみで実施 ✓勤怠管理として出勤簿に判子を押印	✓顧客との連絡手段をFAXから電子メールに切り替え	✓在庫情報システムによる在庫量・発注量の管理 ✓顧客管理システムによる効率的な営業活動の促進	✓蓄積されたデータを活用した販路拡大や新商品の開発による付加価値の向上

DX施策パッケージの使い方

- 人材や情報が不足する中堅・中小企業にとって、独力でのDX推進は困難であるため、**地域の伴走役である支援機関を通じたDX支援**が有効と考えられます。
- 本パッケージは、**支援機関の皆様が中堅・中小企業のDXを支援する際、**また、**中堅・中小企業の皆様自身がDXを進める際の「手引書」として、**経済産業省及び所管法人が実施する**DX関連の各種支援策の概要を取りまとめたもの**です。
- 実際に施策を案内される場合には、各ページ記載のURLから詳細をご確認ください。

目的別に探す

DX施策を目的別に探すことができます。

1．現状分析
2．補助金
3．手引き・事例
4．専門家相談
5．ITベンダー等検索
6．認定・表彰・資格
7．人材育成・研修
8．サイバーセキュリティ
9．ロボット

索引から探す

巻末の索引からDX施策を五十音順で探すことができます。

本パッケージは、関東経済産業局のホームページでも閲覧・ダウンロードすることができますので、ぜひご利用ください。

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/iot_robot/digital_dx/data/dx_package.pdf

目的別にさがす

1．現状分析

・IT戦略ナビwith ・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
・ローカルベンチマーク ・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
・DX推進指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

2．補助金

・IT導入補助金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
・ものづくり補助金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
・中小企業省力化投資補助金 ・・・・・・・10
・中小企業新事業進出補助金 ・・・・・・・11
・中小企業成長加速化補助金 ・・・・・・・12
・中堅・中小成長投資補助金 ・・・・・・・13
・成長型中小企業研究開発支援事業
（Go-Tech事業） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

3．手引き・事例

・デジタルガバナンスコード／実践の手引き・15
・DX支援ガイダンス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
・DX支援取組事例集
（DX支援ガイダンス別冊） ・・・・・・・・・・・17
・DX・データ活用支援ナレッジ集 ・・・・・・・18
・AI導入ガイドブック ・・・・・・・・・・・19
・ここからアプリ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

4．専門家相談

・よろず支援拠点 ・・・・・・・・・・・・・21
・E-SODAN ・・・・・・・・・・・・・22
・IT経営サポートセンター ・・・・・・・・・・・・・23
・生産工程スマート化診断 ・・・・・・・・・・・・・24
・ハンズオン支援事業（IT） ・・・・・・・・・・・25

5．ITベンダー等検索

・情報処理支援機関検索
（スマートSME サポーター検索サイト） ・・26

6．認定・表彰・資格

・DX認定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
・DXセレクション ・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
・情報処理技術者試験 ・・・・・・・・・・・・・・29

7．人材育成・研修

・未踏事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
・AKATSUKIプロジェクト ・・・・・・・・・・・・31
・デジタルスキル標準 ・・・・・・・・・・・・32
・マナビDX ・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
・マナビDXクエスト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
・中小企業大学校研修 ・・・・・・・・・・・・・・35

8．サイバーセキュリティ

・5分でできる！情報セキュリティ自社診断・36
・5分でできる！情報ｾｷｭﾘﾃｨ･ﾎﾟｲﾝﾄ学習 ・37
・情報セキュリティ安心相談窓口 ・・・・・・・38
・サイバーセキュリティお助け隊サービス ・・・・39
・中小企業の情報セキュリティ対策
ガイドライン ・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
・SECURITY ACTION ・・・・・・・41
・情報処理安全確保支援士
（登録セキスペ） ・・・・・・・・・・・42

9．ロボット

・ロボット導入施策パッケージ ・・・・・・・43

【新規】IT戦略ナビwith

■事業概要

DX推進の第一歩！業種や経営課題等を選択していくことで、**WEB上でカンタンに同業他社比較マップ・IT戦略マップ・導入プランが作成できます。**

IT戦略ナビwithの効果

■成果物（同業他社比較マップ、IT戦略マップ、導入プラン）

- ✓ 同業他社比較マップは、同業他社と比較した場合の、自社のデジタル化の取組状況や意識について進捗度合いを把握できます。
- ✓ IT戦略マップは、経営課題・業務上の問題点を見える化し、どのようなITを活用したら課題を解決できるか体系的に整理できます。
- ✓ 導入プランは、IT導入にあたって、「調査」「試行」「導入」というフェーズごとのスケジュール例を作成できます。

■関連URL

■IT戦略ナビ（独立行政法人中小企業基盤整備機構）
https://digiwith.smrj.go.jp/it-map/

※本資料は独立行政法人中小企業基盤整備機構HPを基に作成

ローカルベンチマーク

■事業概要

ローカルベンチマーク（略称：ロカベン）とは、企業の経営状態の把握、いわゆる**「企業の健康診断」**を行うツールです。
企業の経営者と金融機関・支援機関等がコミュニケーション（対話）を行いながら、ローカルベンチマーク・シートなどを使用し、企業経営の現状や課題を相互に理解することで、**個別企業の経営改善**や**地域活性化**を目指します。

企業・経営者の方向け

✓ **無料**で、**自社の経営の現状把握や経営分析**ができます。
是非、ローカルベンチマークをご活用下さい。
（企業向け）ローカルベンチマークの活用に向けて

金融機関・支援機関の方向け

✓ 事業性評価・事業計画策定・事業承継・補助金申請など**企業支援の場**で、ローカルベンチマークをご活用頂けます。
（支援機関向け）ローカルベンチマークの活用に向けて

■成果物（ローカルベンチマークシート）

✓ ３つのシートに会社の情報を記入することで、**経営状態**や経営に活かすことのできる**強み**を把握することができます。

シート❶ 業務フロー・商流
製品・商品・サービスを提供する流れを整理

シート❷ 4つの視点
経営全体を様々な視点から整理

シート❸ 財務分析
決算書情報を入力して財務状況を分析

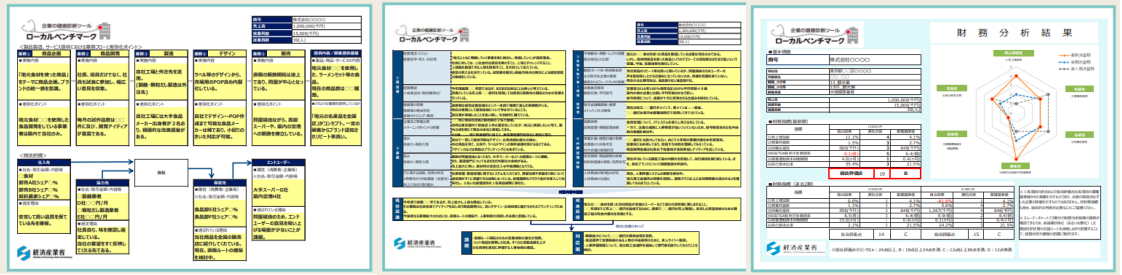

■関連URL

■ローカルベンチマーク
（経済産業省 経済産業政策局 産業資金課）
https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/locaben/index.html

■ローカルベンチマークシート
https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/locaben/sheet.html

DX推進指標

■事業概要

DX推進指標は、**経営・ITの両面でDXの取組状況をチェックできる自己診断指標**です。
自己診断結果をIPA(独立行政法人情報処理推進機構)に提出することで、全国や業界内での位置づけの確認や、DXの先行企業との比較ができる**「ベンチマーク」を無償で提供**します。

DX推進指標自己診断のメリット

メリット 01	メリット 02	メリット 03
認識共有ができる	アクションの議論ができる	進捗の把握ができる

1. **自社のDXができているか？できていないか？**
   関係者が集まって議論することで、**認識の共有**ができます。
2. **DXの推進に向けて何をしたらよいか？**
   次のアクションへの議論を行うことで、実際のアクションに繋げられます。
3. **去年に比べて自社のDXは進んだか？**
   毎年診断を行うことで、自社のDXの取組の**進捗管理**ができます。

■成果物（ベンチマーク）

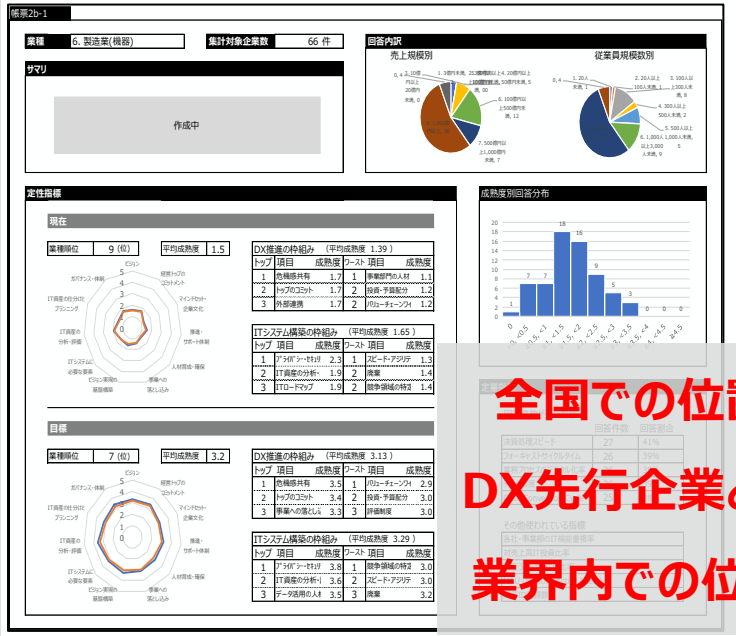

全国での位置付けがわかる！

DX先行企業との比較ができる！

業界内での位置付けがわかる！

■関連URL

■DX推進指標
（独立行政法人情報処理推進機構）
https://www.ipa.go.jp/digital/dx-suishin/about.html

※本資料は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）HPを基に作成

【更新】IT導入補助金

■事業概要

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、**業務効率化やＤＸ等に向けた IT ツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援**する補助金です。
対象となるITツール（ソフトウェア、サービス等）は**事前に事務局の審査を受け、IT導入補助金ホームページに公開（登録）されているもの**となります。また、相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等も補助対象に含まれます。

補助金申請者は、IT導入補助金事務局に登録された**「IT導入支援事業者」**とパートナーシップを組んで申請することが必要となります。

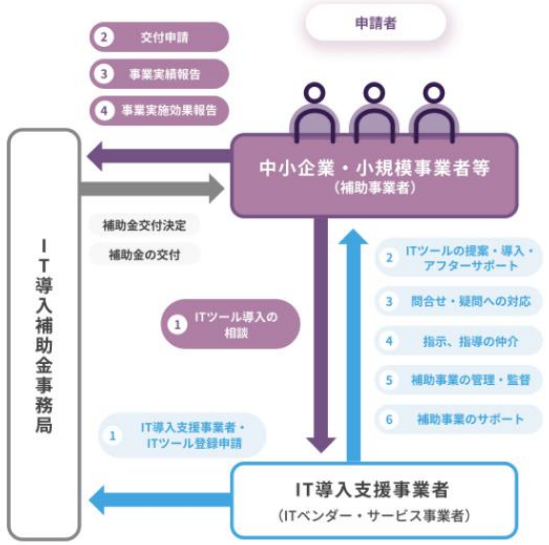

■補助対象

※赤字は令和６年度補正予算での拡充点

	通常枠	複数社連携 IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、**業務効率化やDXを推進**	商店街など、**複数の中小・小規模事業者で連携して** ITツール等を**導入**	ITツール等を導入して、**インボイス制度に対応**	発注者主導でITツールを受注者に共有し、**取引先のインボイス対応を促す**	**サイバーセキュリティ対策を進める**
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、**導入関連費**（保守運用やマニュアル作成等のサポート費用に加えて、**IT活用の定着を促す導入後の"活用支援"も対象化）** 単独申請可能なツールの拡大	ハードウェア購入費		クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分）
補助上限	ITツールの業務プロセスが 1～３つまで：5万円～150万円 4つ以上：150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： １機能：～50万円 ２機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円	5万円～**150万円**
補助率	中小企業：1/2 **最低賃金近傍の事業者：2/3** (3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員の30%以上であることを示した事業者)	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2	中小企業：1/2 **小規模事業者：2/3**

■関連URL

■IT導入補助金2025ホームページ
https://it-shien.smrj.go.jp/

【更新】ものづくり補助金

■事業概要

中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む**革新的な製品・サービスの開発、 生産プロセス等の省力化**を行い、**生産性を向上させるための設備投資等を支援**します。

令和６年度補正では、「製品・サービス高付加価値化枠」「グローバル枠」の２枠が用意されています。

製品・サービス高付加価値化枠
製品・サービス開発の取組を支援

たとえば･･･
最新複合加工機を導入し、これまではできなかった精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

グローバル枠
海外需要開拓等の取組を支援

たとえば･･･
海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展

■補助対象

基本要件	以下の要件を全て満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行 ① **付加価値額の年平均成長率**が**+3.0%以上増加** ② **1人あたり給与支給総額の年平均成長率**が事業実施都道府県における最低賃金の**直近5年間の年平均成長率以上**又は**給与支給総額の年平均成長率**が**+2.0%以上増加** ③ **事業所内最低賃金**が事業実施都道府県における最低賃金**+30円以上の水準** ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく**一般事業主行動計画を公表**等（従業員21名以上の場合のみ） ※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとする。 ※ 3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。 ※ 基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。		
支援内容		**製品・サービス高付加価値化枠**	**グローバル枠**
	概　　要	革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
	補助上限額	5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円）	3,000万円（3,100万円～4,000万円）
	（特例措置）	大幅賃上げ特例（補助上限額を100～1,000万円上乗せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。各申請枠の上限額に達していない場合、常時使用する従業員がいない場合、再生事業者、最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例事業者は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加、② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準	
	補　助　率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
	（特例措置）	最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ。常時使用する従業員がいない場合、小規模企業・小規模事業者、再生事業者は除く。） ・指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること	
補助対象経費	<共通>機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠枠のうち、海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ>海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費		
その他	収益納付は求めない。		

■関連URL

■ものづくり補助金総合サイト
https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html

【更新】中小企業省力化投資補助金

■事業概要

人手不足に悩む中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするための**省力化投資を強力に支援**します。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的としています。

令和７年度より従来の「カタログ注文型」に加え、**「一般型」が新設**されました。業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、**個別の現場の設備や事業内容等に合わせた**多様な省力化投資を促進する事業です。

■補助対象

類型	補助対象	補助上限額		補助率
カタログ注文型	補助対象としてカタログに登録された製品等	従業員数5人以下	200万円（300万円）	1/2以下
		従業員数6～20人	500万円（750万円）	
		従業員数21人以上	1,000万円（1,500万円）	
一般型	個別現場の設備や事業内容に合わせた設備導入・システム構築	従業員数5人以下	750万円（1,000万円）	【中小企業】 補助金額が1,500万円まで：1/2（2/3） 1,500万円を超える部分：1/3 【小規模企業者・小規模事業者・再生事業者】 補助金額が1,500万円まで：2/3 1,500万円を超える部分：1/3
		従業員数6～20人	1,500万円（2,000万円）	
		従業員数21～50人	3,000万円（4,000万円）	
		従業員数51～100人	5,000万円（6,500万円）	
		従業員数101人以上	8,000万円（1億円）	

（）内の数字は賃上げ要件を達成した場合

■関連URL

■中小企業省力化投資補助金ホームページ
https://shoryokuka.smrj.go.jp/

【新規】 中小企業新事業進出補助金

■事業概要

人手不足や賃上げといった昨今の経済社会の変化の中で、中小企業等が成長する過程においては、既存事業の拡大に加え、**新たな事業の柱となる新事業への挑戦**が重要です。そこで、**既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出**にかかる設備投資等を支援します。

【活用イメージ】
- 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出

【事業スキーム】

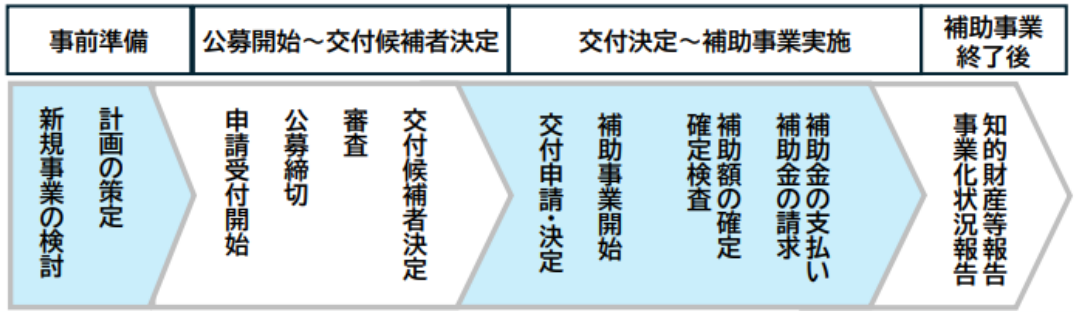

■補助対象

補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下　2,500万円(3,000万円) 従業員数21～50人　4,000万円(5,000万円) 従業員数51～100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上　7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金＋50円、②給与支給総額＋6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等 の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)
補助対象経費	建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費
その他	・収益納付は求めません。 ・基本要件②、③が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加してないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。

■関連URL

■中小企業新事業進出補助金ホームページ
https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/

【新規】 中小企業成長加速化補助金

■事業概要

経済の好循環を全国に行き渡らせるためには、中小企業全体の「稼ぐ力」を底上げするとともに、**地域にインパクトのある成長企業を創出**していくことが重要です。
特に売上高が100億円に及ぶ企業は、一般的に賃金水準が高く、輸出による外需獲得やサプライチェーンへの波及効果も大きいなど、地域経済に与えるインパクトも大きいものとなります。
こうした観点から、**将来の売上高100億円を目指して、大胆な投資を進めようとする中小企業者の取組を支援**します。

【活用イメージ】

■補助対象

補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業
補助上限額	5億円(補助率1/2)
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内
補助事業の要件	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ③ 一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画の策定 (賃上げ実施期間は補助事業終了後3年間) など
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

【事業スキーム】

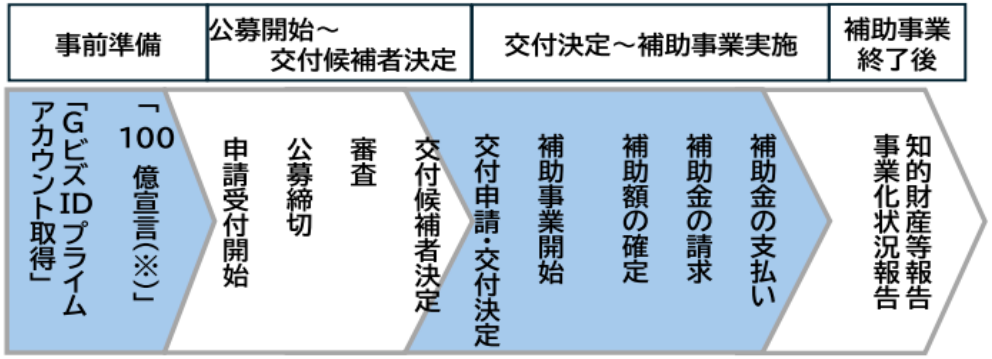

※100億宣言とは、中小企業の経営者の皆様が「売上高100億円」という目標を目指し、実現に向けた取組を行っていくことを宣言していただくものです。https://growth-100-oku.smrj.go.jp/

■関連URL

■中小企業成長加速化補助金ホームページ
https://seisansei.smrj.go.jp/subsidy_guide/subsidy_info/growth_acceleration_subsidy.html

【新規】 中堅・中小成長投資補助金

■事業概要

中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等に活用いただくための大規模成長投資補助金です。
地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う**大規模投資を促進**することで、地方における**持続的な賃上げを実現**することを目的としています。

【活用イメージ】

工場や倉庫、販売拠点などの
新設や増築

最先端の機械や
省力化できる設備の購入

ソフトウェアの購入や
情報システムの構築

■補助対象

1.予算額	総額3,000億円（令和9年度までの国庫債務負担含む）
2.補助上限額	50億円（補助率1/3以内）
3.補助事業期間	交付決定日から最長で令和9年12月末まで
4.補助対象者	中堅・中小企業（常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等）※単体ベース ※一定の要件を満たす場合、中堅・中小企業を中心とした共同申請（コンソーシアム形式：最大10社）も対象となります。 ※みなし大企業や実施する補助事業の内容が農作物の生産自体に関するものなど1次産業を主たる事業としている場合は補助対象外です。
5.補助事業の要件	【一般枠】 ①投資額10億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ②賃上げ要件（補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、全国の過去3年間の最低賃金の年平均上昇率(4.5%)以上） ※持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求めます（天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く。事業者名は公表しない。）。

■関連URL

■中堅・中小成長投資補助金ホームページ
https://seichotoushi-hojo.jp/

成長型中小企業研究開発支援事業（Go-Tech事業）

■事業概要

中小企業が下請け構造から脱却し成長を実現するためには、**ものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化**を図ることが重要です。
中小企業による持続的な成長のため、具体的には、**中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発、試作品開発等に係る取組を最大３年間支援**します。加えて、**採択された事業者を対象に、研究開発成果の販路開拓等についても支援**します。

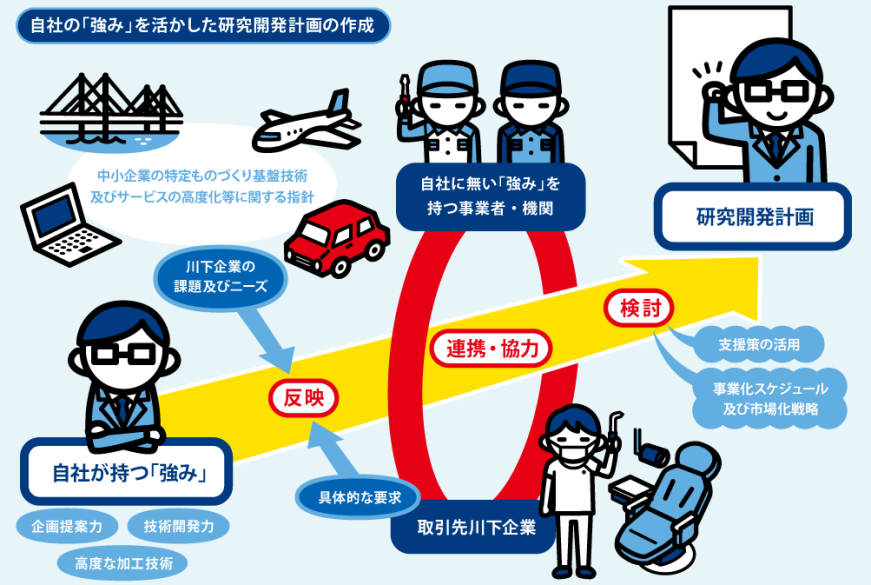

■補助対象

○補助事業期間：２～３年
○補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、３年間9,750万円
（出資獲得枠）単年１億円、３年間３億円
○補助率：（中小企業者等）原則2/3以内（大学・公設試等）原則定額
※課税所得15億円超の中小企業者等は1/2以内
○委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓支援等

■関連URL

■Go-Techナビ（中小企業庁）
https://www.chusho.meti.go.jp/sapoin/index.php

デジタルガバナンス・コード／実践の手引き

■事業概要

経済産業省は、2020年11月に、企業のDXに関する自主的取組を促すため、**デジタル技術による社会変革を踏まえた経営ビジョンの策定・公表といった経営者に求められる対応**を**「デジタルガバナンス・コード」**として取りまとめました。

デジタルガバナンス・コードの全体像
「DX経営に求められる３つの視点・５つの柱」

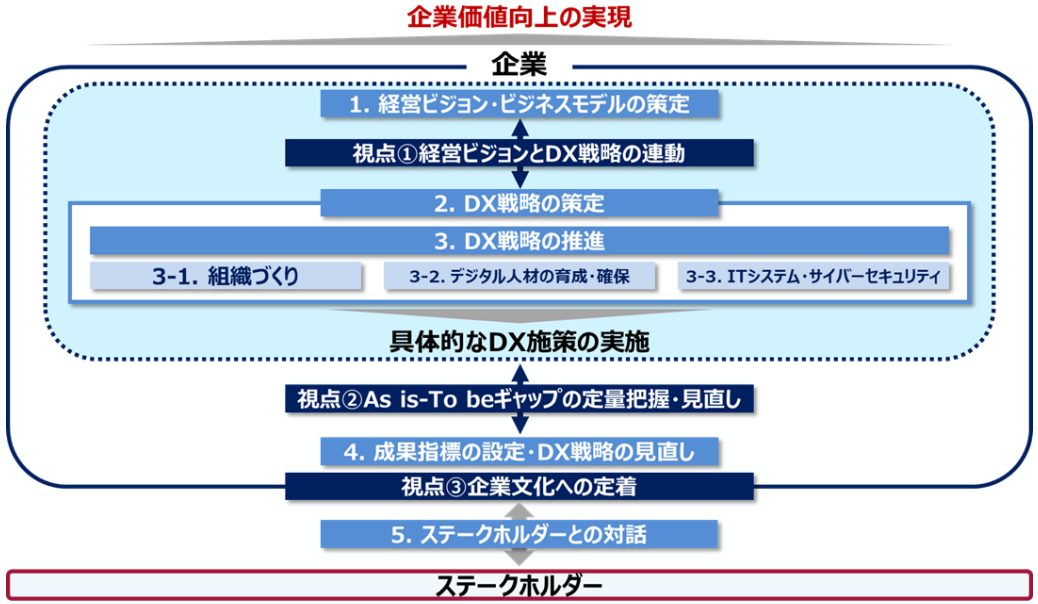

■実践の手引き

本手引きでは、DXって何？という方から、何から取り組めばよいか分からないという方までに向けて、**全国各地のDXに取り組む企業13の事例の紹介やDXの進め方を４ステップで解説**、また**DX成功に向けた６つのポイントを記載**。「手引き」本体だけではなく、**図表中心にエッセンスを凝縮した19ページの要約版を用意**。DXの進め方や、デジタルガバナンス・コードを実践している例等も紹介。

■関連URL

■デジタルガバナンス・コードとは
（商務情報政策局 情報技術利用促進課）
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dgc/dgc.html

■「デジタルガバナンス・コード」実践の手引き2.1
（商務情報政策局 情報技術利用促進課）
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-chushoguidebook/contents.Html

DX支援ガイダンス

■事業概要

中堅・中小企業等に対するDXを推進するためには、**地域の伴走役たる支援機関（地域金融機関・地域ITベンダー・地域のコンサルタント等）によるDX支援という「新たなアプローチ」を追求することが有効**であると考えられます。

ＤＸ支援ガイダンスは、**支援機関が中堅・中小企業等に対してDX支援を実施する際に考慮すべき事項について解説**した資料です。

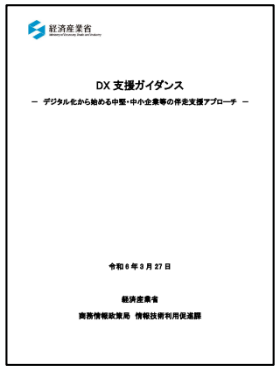

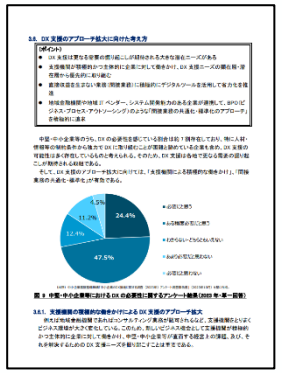

また、**DX支援に積極的に取り組まれている全国各地の支援機関の皆様の事例を整理し、別冊事例集として取りまとめています。（次項目に詳細）**

DX支援の意義

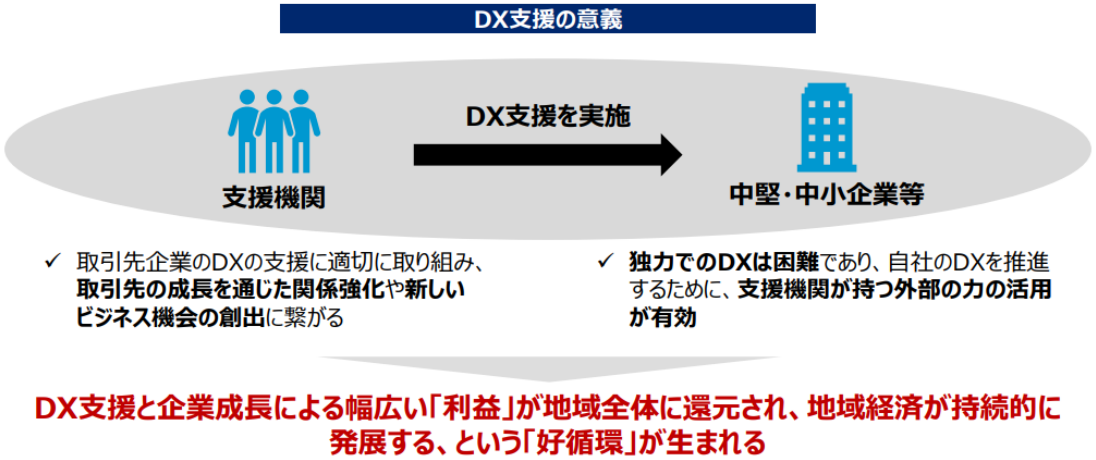

■関連URL

■DX支援ガイダンス
（経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課）
https://www.meti.go.jp/press/2023/03/20240327005/20240327005.html

DX支援取組事例集（DX支援ガイダンス別冊）

■事業概要

DX支援に積極的に取り組まれている全国各地の支援機関の皆様の事例を整理し、別冊事例集として取りまとめています。

本事例集においては、DX支援ガイダンスの内容に則り、「DX支援の取組」「支援機関同士の連携」「DX支援人材」の観点から、各支援機関の取組事例及び、「支援機関に向けたメッセージ」も併せて整理しており、実際に**DX支援を実施するに当たっての参考**としてご活用いただけます。

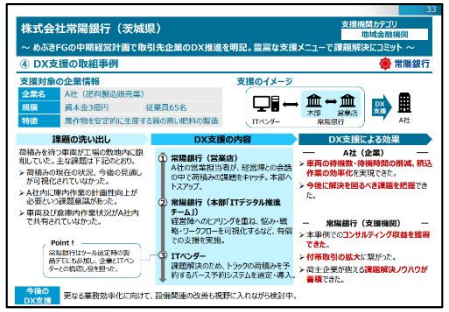

※令和7年3月に取組事例を整理したアップデート版が公表されました。

DX支援取組事例集の構成

中堅・中小企業等へのDX支援に取り組む支援機関の事例を32件掲載し、各事例は基本的にそれぞれ7ページで構成され、DX支援ガイダンスの内容に沿った取組を紹介しています。

■関連URL

■DX支援取組事例集（DX支援ガイダンス別冊）
（経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課）
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-shien/dx-shien.html

DX・データ活用支援ナレッジ集

■事業概要

関東経済産業局は、令和３年度～令和５年度にかけて**「地域中小企業データ活用ブートキャンプ事業」**を実施。本事業では、株式会社クニエを委託事業者として、地域の中小企業及び支援機関（自治体・外郭団体、地域金融機関等）を対象に、DX 及びデータ活用推進による**「企業競争力（＝稼ぐ力）の強化」**を目的として、**「DX ・データ活用人材育成支援」**を行ったもの。
本事業で得られた実績・ノウハウ等を取りまとめたものが**「DX ・データ活用支援ナレッジ集」**である。
今後、地域中小企業におけるDX・データ活用に向けた取り組みや、支援機関による地域中小企業に対するDX・データ活用支援に関する取り組みの一助になることを期待。

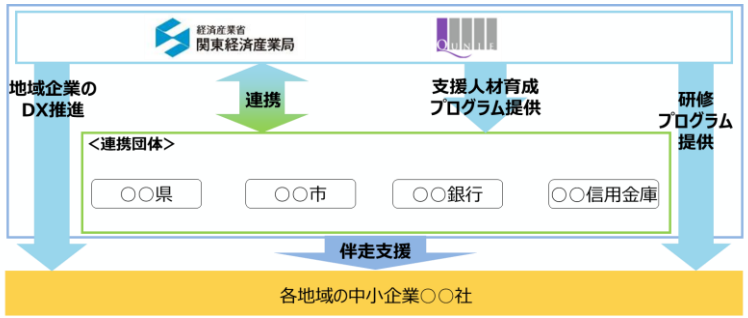

【事業のスキーム】

■ナレッジ集の構成

■関連URL

■地域中小企業データ活用ブートキャンプ事業
（関東経済産業局デジタル経済課）
https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/iot_robot/digital_dx/sme_bootcamp.html

AI導入ガイドブック

■事業概要

これからAI導入にチャレンジする中小企業向けに、中小企業自身が自社の状況を踏まえて適切な導入方法を判断し、自社主導でAI導入を進められる状態になることを目的とした**「中小企業向けAI導入ガイドブック」**を作成・公表しました。

「AI導入を目指しているが、何から準備して、どうやって始めればいいかわからない」、「AI導入に対して、いつ・どのようなステップで意思決定すればよいのかイメージができない」、などの悩みを抱える**中小企業経営者及び担当者向け**に、チェックリストやワークシートを埋めていくことで**具体的な導入手順が学べる内容**です。

「中小企業向けAI導入ガイドブック」は、AI導入の検討段階や検討テーマに応じて、次の**ラインナップで構成**しています。

AI導入ガイドブックのラインナップ

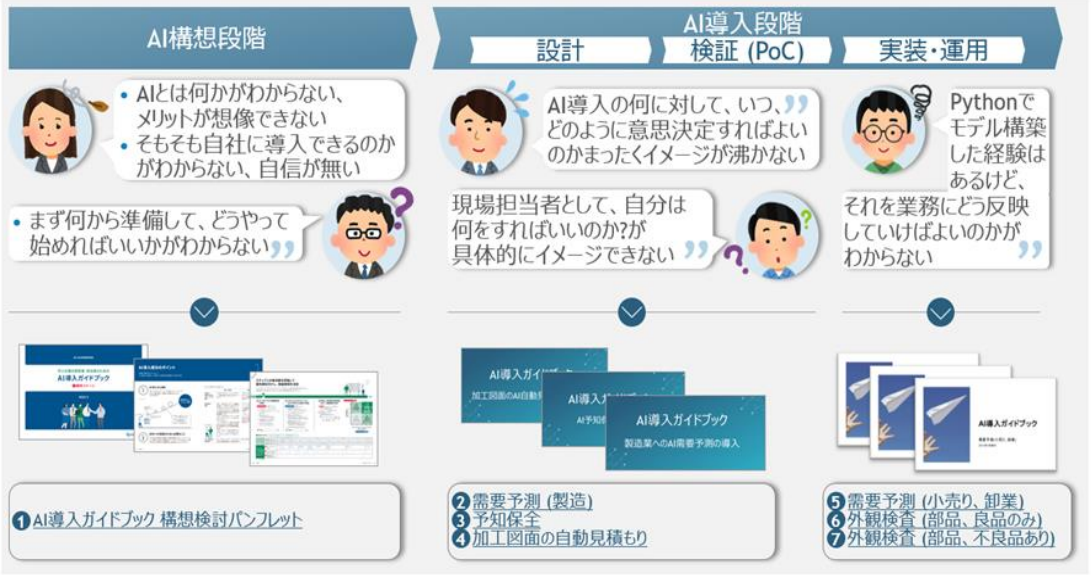

■関連URL

■AI導入ガイドブック
（経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課）
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/AIutilization.html

ここからアプリ

■事業概要

当サイトは、**生産性向上でお困り**の中小企業・小規模事業者が、**使いやすい・導入しやすいと思われる業務用アプリを紹介する情報サイト**として2019年3月より運用を開始いたしました。**現在はアプリの掲載に加え、導入事例やお役立ち情報、ご活用いただけるツール等、様々な情報提供**を行っております。

■使い方

■関連URL

■ここからアプリ
（独立行政法人 中小企業基盤整備機構）
https://ittools.smrj.go.jp/

※本資料は独立行政法人中小企業基盤整備機構HPを基に作成

よろず支援拠点

■事業概要

「よろず支援拠点」は中小企業、小規模事業者の皆様からの経営上のあらゆるご相談にお応えするために、国が全国に設置した**無料の経営相談所**です。
よろず支援拠点には、多様な分野に精通した専門家が在籍。経営上の悩みに親身に耳を傾け、抱えている悩みの本質的な課題を明確化するとともに、適切な解決策をご提案します。
さらに、解決策の提示にとどまらず、成果が出るまで寄り添うようにフォローアップ。課題の大小を問わず何度でも無料で相談できる、中小企業の経営者を「一人にしない」相談所です。

よろず支援拠点３つのポイント

- ✓ 総合的・先進的な、経営アドバイスを提供。様々な分野の専門家がいるからこそ、**様々な角度から一歩踏み込んだアドバイスが可能。**
- ✓ 皆様のための課題解決チームを編成。あなたの**経営課題に合わせた専門家チームで課題解決へ全力投球**。
- ✓ 課題に応じた、ワンストップサービスを提供。皆様の**どんなご相談もワンストップで解決**。

■対象事業者

中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方

■ご相談のながれ

1. お近くのよろず支援拠点へ相談
2. コーディネーターによるヒアリング
3. 提案後のフォローアップも対応

■関連URL

■よろず支援拠点全国本部
（独立行政法人中小企業基盤整備機構）
https://yorozu.smrj.go.jp/

■支援拠点一覧
https://yorozu.smrj.go.jp/base/

※本資料は独立行政法人中小企業基盤整備機構HPを基に作成

E-SODAN

■事業概要

E-SODANは、中小機構が運営する**“経営相談チャットサービス”**で、以下の2つで構成しています。

1．AIチャットボット（24時間365日）
経営に関する様々なお悩みに対し、豊富な相談対応実績のある専門家が監修する回答集のなかから、AIが最適と判断する回答や関連する情報等を提示します。

2．専門家とチャット
（利用時間：平日9～17時）
豊富な相談対応実績のある専門家と、直接チャットで経営に関する相談ができます。
中小企業の皆様はもちろん、支援機関の皆様にもご活用いただける便利なコンテンツです。
場所を選ばず、予約も不要、費用も無料ですので、是非ご活用ください。

■利用方法

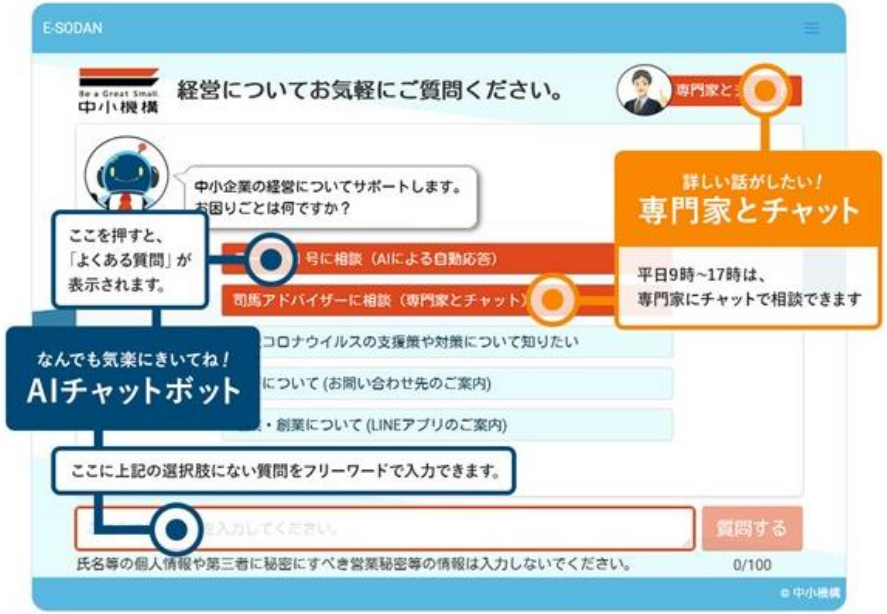

■関連URL

■E-SODAN
（独立行政法人中小企業基盤整備機構）
https://bizsapo.smrj.go.jp/

※本資料は独立行政法人中小企業基盤整備機構HPを基に作成

IT経営サポートセンター

■事業概要

IT化のお悩みを気軽に相談できる**オンライン面談サービス**です。
実務経験豊富なITの専門家が、中小企業の皆さまのIT化による経営課題の解決に向けて、課題が不明確な場合は課題を整理・見える化したり、課題が明確な場合は個別で具体的なご相談にお応えしたりと、**実践的なアドバイスを行います。**
課題の整理・見える化や情報提供には、中小機構の開発した**「IT戦略ナビ」**や**「ここからアプリ」**を活用します。
また、**中小企業のIT化を支援する支援機関の皆さまも相談できます。**
ご相談は、**無料・1回60分・オンライン形式**です（事前予約制）。**複数回ご利用可能**です。

■おすすめポイント

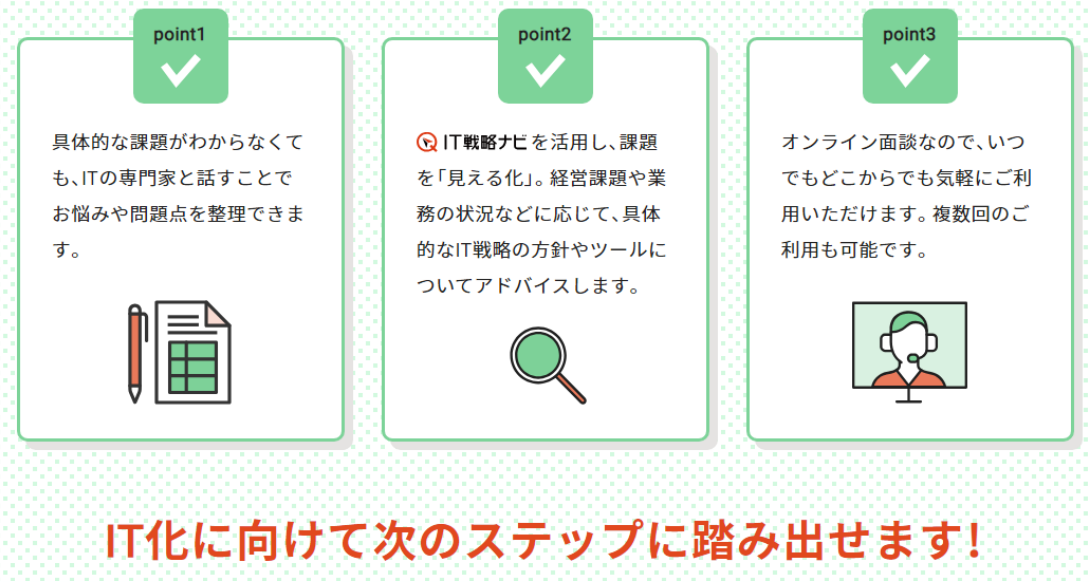

■関連URL

■IT経営サポートセンター
（独立行政法人中小企業基盤整備機構）
https://it-sodan.smrj.go.jp/index.html

※本資料は独立行政法人中小企業基盤整備機構HPを基に作成

生産工程スマート化診断

■事業概要

中小機構の専門家が貴社を訪問し、**ロボット（自動化）・IoT・デジタル技術の導入をサポート**する**全三回の無料支援**です。 経営者・現場責任者から伺ったお悩み事について、**実際に生産現場の調査**を行います。

- ✓ 専門的・客観的視点による分析を通して、**生産工程の課題の把握や対応策の検討が可能**となります。
- ✓ **ロボットやIoTなど新たな設備やサービスの活用可能性を確認**できます。
- ✓ 「作業」と「情報」の視点から、**専門家が生産工程の現状を分析**し、**診断レポートを作成**します。
- ✓ **課題の整理・可視化**を行い、**ロボット（自動化）・IoTの活用可能性をご提案**します。

対象者：**中小企業・小規模事業者**
期間：**おおむね2カ月以内（全３回の支援）**
費用：**無料**

■利用の流れ

1．相談のお申込み
2．支援実施可否の連絡
3．アドバイザー選定
4．専門家による支援の実施
　第１回：現地調査、経営者ヒアリング
　第２回：関係者打合せ
　第３回：診断報告会
5．アンケート

■関連URL

■生産工程スマート化診断
（独立行政法人中小企業基盤整備機構）
https://www.smrj.go.jp/sme/digital/smart/index.html

※本資料は独立行政法人中小企業基盤整備機構HPを基に作成

ハンズオン支援事業（IT）

■事業概要

ITを活用した課題解決やIT導入の検討、実際のIT導入・運用などに対してアドバイスを行うと共に、**企業内のCIO（Chief Information Officer）候補者の育成**を支援します。次の2つのメニューがあります。

IT-A型（IT企画・導入支援）
ITを活用した効率的な業務や経営戦略の実現を目指し、専門家を一定期間継続して派遣し、IT活用・IT導入への具体的なアドバイスや企業内のIT人材の育成をサポートします。

IT-B型（情報化構想策定）
ITを活用した効率的な業務や経営戦略の実現を目指し、専門家を短期間派遣し、自社に最適なIT活用・IT導入に向けた構想・計画策定をサポートします。

■利用の流れ

1．相談のお申込み
2．事前調査
3．申込みおよび審査
4．支援チームの編成と支援計画の策定
5．企業負担金の振込み
6．支援開始
7．フォローアップ

■関連URL

■ハンズオン支援事業
（独立行政法人中小企業基盤整備機構）
https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/hands-on/01.html

※本資料は独立行政法人中小企業基盤整備機構HPを基に作成

情報処理支援機関検索（スマートSMEサポーター検索サイト）

■事業概要

ITツールを導入したい中小企業が抱える、どんなツールをどんな企業に依頼すればいいかわからないといった悩みに対して、本検索サイトでは、**情報処理支援機関として認定を受けたITベンダーや認定を受けているITベンダーの情報を見ながら依頼先をフリーワード・対応業種・サービスの分類・郵便番号等から調べることができます。**

情報処理支援機関（スマートSMEサポーター）とは

中小企業等の生産性向上に資するITツールを提供するITベンダー等を対象に、経済産業大臣による認定を受けたIT導入支援者のことです。

※提供するサービス内容の名称や概要、IT導入の実装・運用支援実績や支援実績期間等を審査の上、認定の可否を決定します。

■制度イメージ

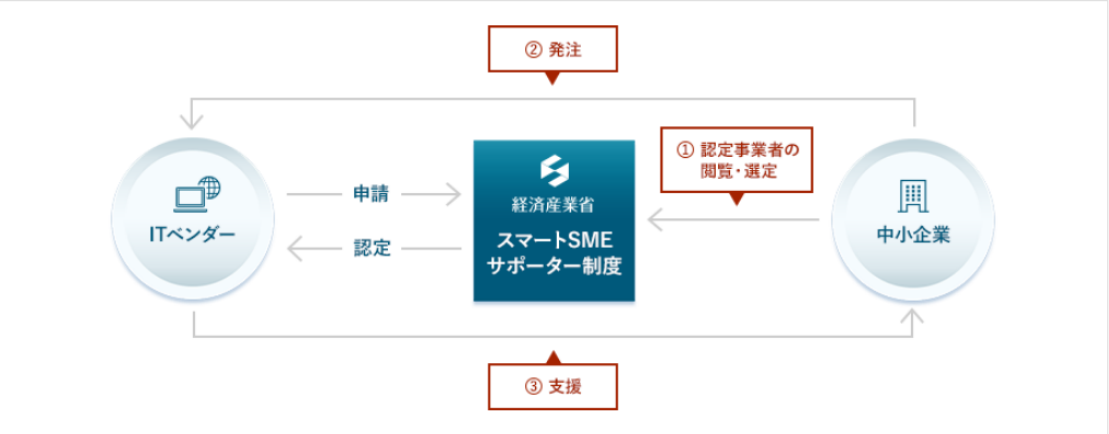

■関連URL

■情報処理支援機関検索（中小企業庁）
https://www.smartsme.go.jp/SSS_SearchPage

■制度概要
https://www.smartsme.go.jp/SSS_OverviewPage

DX認定

■事業概要

情報処理の促進に関する法律第三十一条に基づき、**企業がデジタルによって自らのビジネスを変革するためのビジョン・戦略・体制等が整った事業者を認定**しています。

認定事業者は、**IPA（独立行政法人情報処理推進機構）のホームページで公表**されると共に、「DXに積極的に取り組んでいる企業」であることをPRするための**ロゴマーク提供**のほか、各種支援措置を受けることが可能です。

認定のメリット

- ✓ 企業の規模や業種を問わず、**全ての事業者**が対象
- ✓ 認定申請や認定の維持に係る費用は**全て無料**
- ✓ **１年間いつでもオンライン申請**が可能
- ✓ IPAが審査を行い、**経産大臣が認定**
- ✓ 認定事業者については、**オンラインで公表**・認定事業者の取組の検索が可能

■申請～認定の流れ

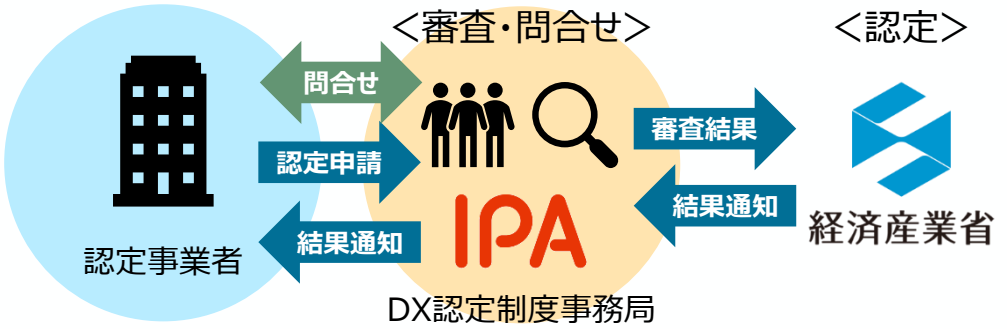

■関連URL ・問合せ先

■制度概要
（商務情報政策局 情報技術利用促進課）
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html

■DX認定制度事務局
（独立行政法人情報処理推進機構）
https://www.ipa.go.jp/digital/dx-nintei/about.html

※本資料は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）HPを基に作成

DXセレクション DX Selection

■事業概要

DXセレクションは、デジタルガバナンス・コードに沿った取組を通じてDXで成果を残している、**中堅・中小企業等のモデルケースとなるような優良事例を選定**するものです。
優良事例の選定・公表を通じて、地域内や業種内での横展開を図り、**中堅・中小企業等におけるDX推進及び各地域での取組の活性化につなげていくことを目的**とします。

＜選定方法＞
DXセレクションとして選定されるためには、**DXに取り組んでいく体制が整備されており、その上でDXによる成果を出している企業であることが求められます。**そのため、応募にあたっては、

- ✓ **DX認定レベルを確認する調査項目への回答**とともに**関係機関からの推薦を必要**とします。
- ✓ 応募時点で**DX認定を取得済みである企業**に限っては、**当該調査項目への記載を免除した上で自薦での応募**も認めます。

■優良事例の公表

選定された取組は、企業レポートとして**経済産業省HPにて公開**

選定された企業の取組内容を「DXの進め方」「DX成功のポイント」に沿って紹介した「中堅・中小企業等向けDX推進の手引き2025」を新たに取りまとめました。実際に自社のDXを推進する際の参考としてご活用ください。
（https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-chukenchushotebiki/dx-chukenchushotebiki.html）

■関連URL・問合せ先

■概要
（経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課）
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-selection/dx-selection.html

情報処理技術者試験

■事業概要

情報処理技術者試験は、「情報処理の促進に関する法律」に基づき経済産業省が、**情報処理技術者としての「知識・技能」が一定以上の水準であることを認定**している国家試験です。

情報システムを構築・運用する「技術者」から情報システムを利用する「エンドユーザ（利用者）」まで、**ITに関係するすべての人に活用いただける試験**として実施しています。

基本・応用から専門分野別の試験区分まで、ITエンジニアのキャリアパスに沿った試験体系となっていることから、**組織におけるIT人材育成に活用**されています。

昭和44年(1969年)
試験制度発足

実社会で55年以上にわたり
IT人材育成・評価に活用

応募者数
2,344
万人超

合格者数
384
万人超

■試験区分一覧

■関連URL・問合せ先

■概要
（独立行政法人情報処理推進機構）
https://www.ipa.go.jp/shiken/about/index.html

※本資料は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）HPを基に作成

未踏事業

■事業概要

未踏事業は、**ITを駆使してイノベーションを創出**する事のできる独創的なアイディアと技術を有するとともに、これらを活用する優れた能力を持つ、**突出した人材を発掘・育成**することを目的とした事業。

対象に応じて、若い人材の発掘・育成をおこなう**「未踏IT人材発掘・育成事業」**、ITを活用した革新的なアイディア等を有し、ビジネスや社会課題の解決につなげていける人材を育成する**「未踏アドバンスト事業」**、次世代ITを活用して世の中を抜本的に変えていける先進分野の人材を育成する**「未踏ターゲット事業」**の**3つの人材育成プログラム**を実施。

MITOU	MITOU ADVANCED	MITOU TARGET
未踏IT人材発掘・育成事業	**未踏アドバンスト事業**	**未踏ターゲット事業**
前人未踏の分野を切り拓く"若い突出したIT人材"の発掘・育成	革新的なアイデアで、ビジネスや社会課題の解決を目指す人材を育成	次世代ITを活用し、世の中を抜本的に変えていけるような先進分野の人材を育成

■３つの人材育成プログラム

プログラム名	年齢制限	支援内容
未踏IT人材発掘・育成事業	25歳未満	・PMの指導・助言
未踏アドバンスト事業	制限無し	・最大1,504万円支援 ・技術・ビジネス・知財を伴走支援
未踏ターゲット事業	制限無し	・専門家による指導 ・開発環境を提供

■関連URL

■未踏事業（独立行政法人情報処理推進機構）
https://www.ipa.go.jp/jinzai/mitou/koubo/index.html#top_sec01

※本資料は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）HPを基に作成

AKATSUKIプロジェクト

■事業概要

AKATSUKIプロジェクトでは、各地域で**前人未到の分野を切り開く突出したIT技術やアイデアを有する若手クリエータの発掘と、プロジェクトマネージャーの伴走支援を通じた育成**をおこない、日本全体のとしてのイノベーションエコシステムを形成することを目指します。

本プロジェクトでは、イノベーションエコシステムの第一の柱となる人材・ネットワーク形成と拡大を、資金、育成力、人材募集などさまざまな面で支援します。

【若手クリエータにとってのメリット】

同期参加者との交流の機会

様々な分野のスペシャリストが
PMとして参加者をサポート

自分のアイデアを発信し、
社会と関わりが持てる

■事業の全体像

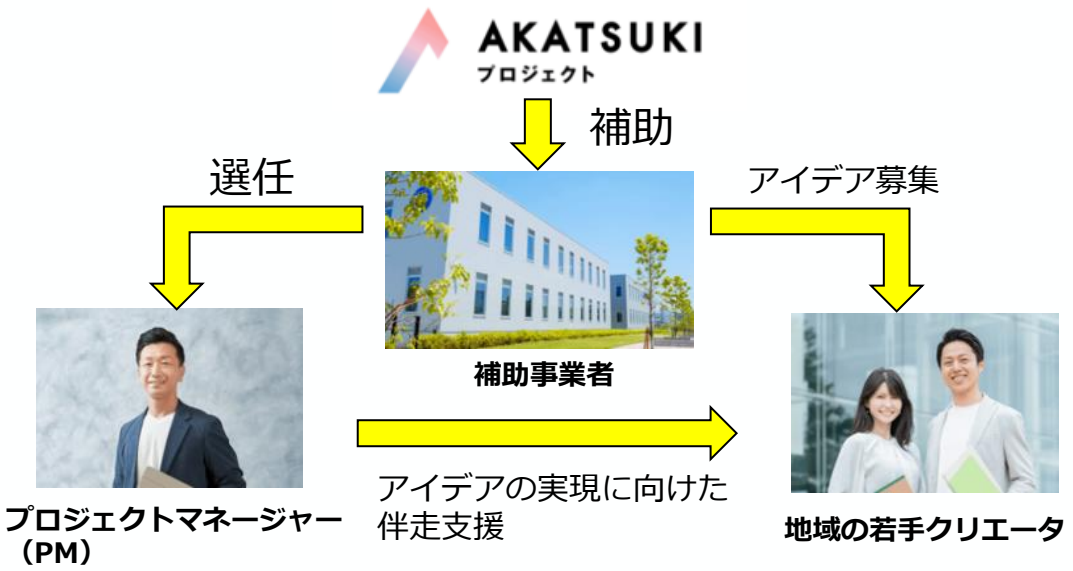

■関連URL

■AKATSUKIプロジェクトホームページ
https://mitouteki.jp/r6/

デジタルスキル標準

■事業概要

企業がDXを実現するには、企業に所属する一人ひとりがDXの素養を持っている状態、すなわち**DXに理解・関心を持ち自分事としてとらえている状態を実現することが不可欠**です。さらに、実際に企業がDX戦略を推進するには、関連する専門性をもった人材が活躍することが重要となります。
このDX推進における人材の重要性を踏まえ、**個人の学習や企業の人材確保・育成の指針**として、以下の2種類からなる「デジタルスキル標準」を策定しました。

・DXリテラシー標準
全てのビジネスパーソンが身につけるべき能力・スキルの標準

・DX推進スキル標準
DXを推進する人材の役割や習得すべきスキルの標準

※生成AIの急速な進展に伴い、DXを推進する人材の役割と必要なスキルを定義した「DX推進スキル標準」を改訂したバージョンを令和６年７月に公表しました。具体的には、生成AIを含む新技術への向き合い方・行動の起こし方を前提に、DX推進人材における生成AIに対するアクションについて補記の追加を行い、共通スキル項目の追加・変更を行いました。

■活用イメージ

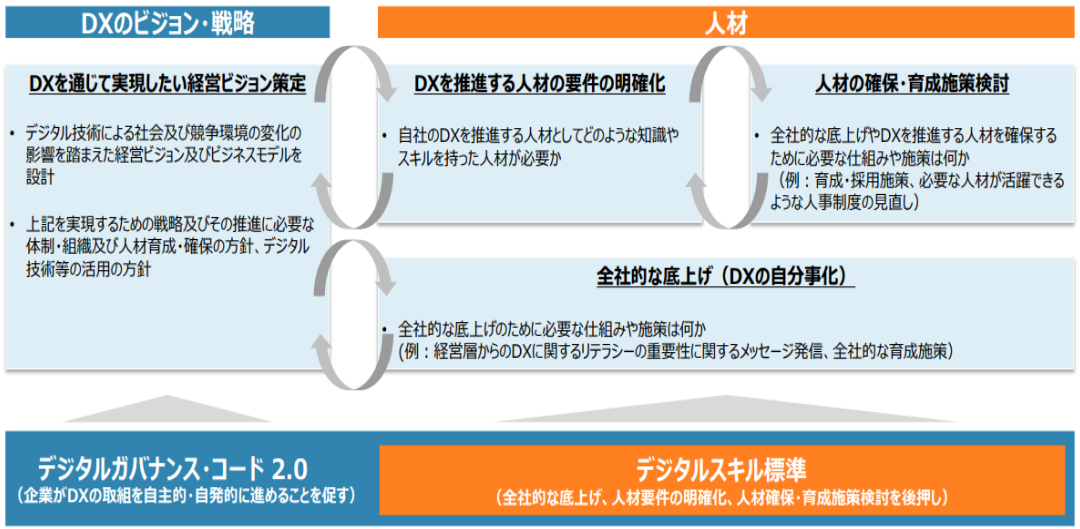

■関連URL

■デジタルスキル標準（独立行政法人情報処理推進機構）
https://www.ipa.go.jp/jinzai/skill-standard/dss/index.html

※本資料は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）HPを基に作成

マナビDX（デラックス）

■事業概要

マナビDX（デラックス）は、**デジタルに関する知識・スキル**を身につけることができるポータルサイトです。

これまでデジタルスキルを学ぶ機会が無かった方から、さらに実践的なデジタル知識・スキルを身につけたい方まで、誰でも**デジタルスキルを学ぶことのできる講座（※）を紹介**しています。

※デジタルスキル標準などのスキル標準への対応を経済産業省・IPAが審査し、合格した講座のみを掲載

また、掲載している**講座の中には、受講費用等の補助が受けられる講座**もあります。

■マナビのポイント

【Point1】デジタルに関連する知識・スキルの習得に向けて学習したい講座を探してみる

【Point2】ソーシャルアカウントでログインし、気になる講座・受講したい講座を記録する

【Point3】デジタル人材に関する世の中の情報を収集してみる

【Point4】更なる自己研鑽に向けて学び続けよう

■関連URL

■マナビDX（独立行政法人情報処理推進機構）
https://manabi-dx.ipa.go.jp/

※本資料は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）HPを基に作成

マナビDXクエスト

■事業概要

マナビDXクエストは、企業データに基づく実践的な**ケーススタディ教育プログラム**及び、地域の中小企業との協働による、デジタル技術を活用した**地域企業協働プログラム**からなります。

マナビDXクエストを通じて、デジタルの経験有無にかかわらず、**企業におけるDXを推進する変革の考え方やプロセス**を学び、志を同じくする**幅広いデジタル人材とのつながり**を構築する事ができます。

【受講のメリット】

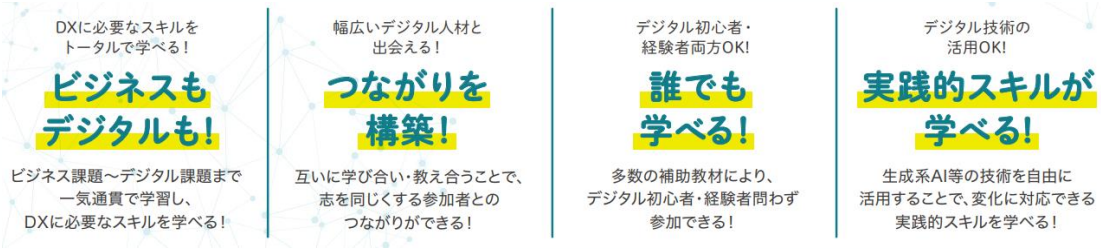

■内容

- **ケーススタディ教育プログラム（PBL）**

講師による座学ではなく、参加者が情報交換して学び合い・教え合いながら、与えられた課題を解決していくPBL (Project-based Learning:プロジェクト型学習)を中心に据えたプログラムです。

- **地域企業協働プログラム**

原則、**ケーススタディ教育プログラムの修了者**が対象です。
地域の中小企業の課題に取組み、経営陣・担当者との協働による実体験を通じて、ケーススタディ教育プログラムで学んだDXを、現場で推進する際の難しさやポイントを学ぶことができます。

■関連URL

■マナビDXクエスト（独立行政法人情報処理推進機構）
https://dxq.manabi-dx.ipa.go.jp/index.html

※本資料は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）HPを基に作成

中小企業大学校研修

■事業概要

全国９カ所の中小企業大学校や地域本部、Webを通して、経営者や後継者などの方々を対象に、**多彩な研修ニューをご提供**します。

✓ 自社のさまざまな課題の解決、経営革新をもたらす力を身に付ける**実践的なカリキュラム**

✓ 年間約２万人、延べ70万人に上る受講者による情報交換など**ヒューマン・ネットワークの活用**

✓ 参加しやすい**安価な受講料**、かつ**助成金制度も活用**でき、さらに**快適な研修環境**において受講可能

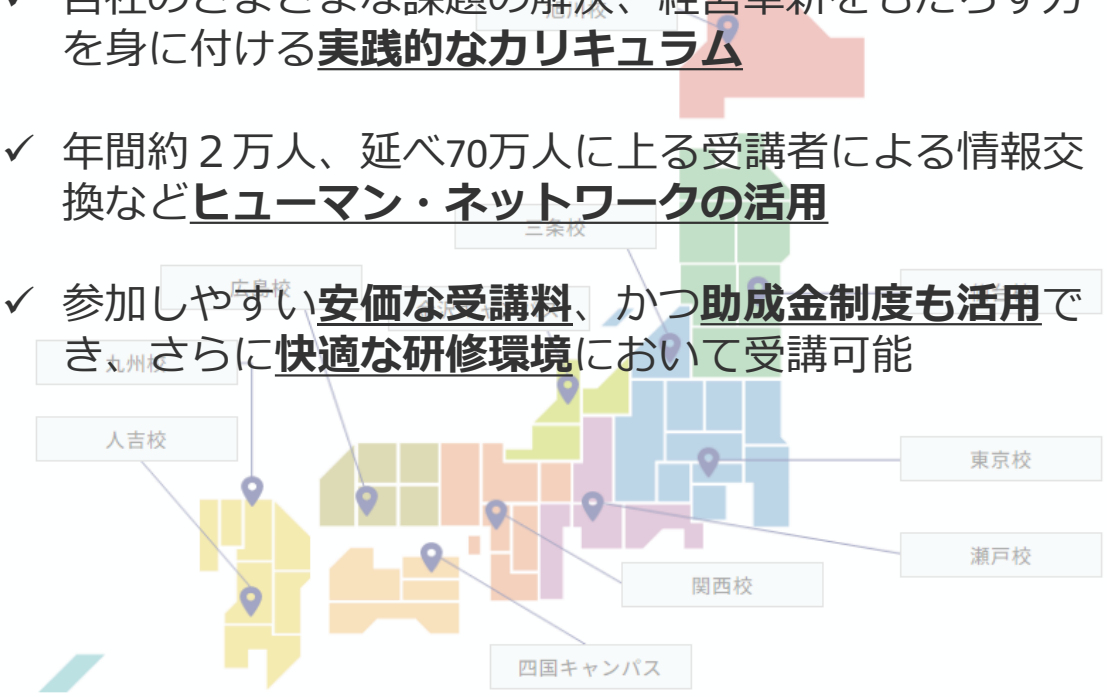

■内容

【研修の種類】

- 中小企業者向け研修
- 中小企業支援担当者向け研修
- 中小企業診断士養成課程
- 中小企業経営改善計画策定支援研修

【受講方法の種類】

- リアル研修（対面）
- Web研修

■関連URL

■中小企業大学校
（独立行政法人中小企業基盤整備機構）
https://www.smrj.go.jp/institute/

※本資料は独立行政法人中小企業基盤整備機構HPを基に作成

5分でできる！情報セキュリティ自社診断

■事業概要

「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」は、情報セキュリティ対策のレベルを数値化し、**問題点を見つけるためのツール**です。

診断編を利用することにより、**情報セキュリティ対策の現状を把握する**ことができます。さらに、解説編では、各チェック項目で設定されている設問についての解説があります。

この解説編を参照することで、診断編にある設問の内容を自社で対応していない場合に生じる情報セキュリティへのリスクと、**今後どのような対策を設けるべきかを把握する**ことができます。

診断編に設けられている25個の診断項目に答えることで、自社の情報セキュリティの問題を簡単にチェックできます。

■診断後のステップ

100点満点だった方	入門レベルのセキュリティ対策は達成です。ステップアップを検討しましょう。	「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」を参照して、情報セキュリティ対策の強化に取り組みましょう。
70～99点だった方	ほぼ、出来ていますが、部分的に対策が不十分な点があるようです。	小さな隙間から情報が漏えいすることもあります。100 点満点を目指しつつ、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」を参照して対策の強化に取り組みましょう。
50～69点だった方	対策が行き届いていないところが目立ちます。	点数が低かった項目について「解説編」を参考に対策を検討し、「情報セキュリティハンドブック」を活用して周知しましょう。
49点以下だった方	いつ情報流出などの事故が起きても不思議ではありません。	「解説編」や「映像で知る情報セキュリティ」を利用して、分からなかった部分や点数が低かった項目を確認し、対策を施しましょう。

■関連URL

■5分でできる！情報セキュリティ自社診断（独立行政法人情報処理推進機構）
https://www.ipa.go.jp/security/guide/sme/5minutes.html

※本資料は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）HPを基に作成

5分でできる！情報セキュリティポイント学習

■事業概要

「5分でできる！情報セキュリティポイント学習」は、主に中小企業で働く方を対象とした、**1テーマ5分で情報セキュリティについて勉強できる無料の学習コンテンツ**です。

職場の日常の1コマを取り入れた親しみやすい学習テーマで、**セキュリティに関する様々な事例を疑似体験しながら正しい対処法を学ぶことができます。**

本コンテンツはPDF版での提供。各テーマの最後に確認テストが付いています。

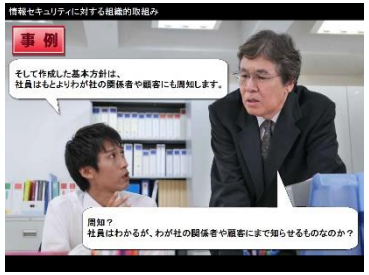

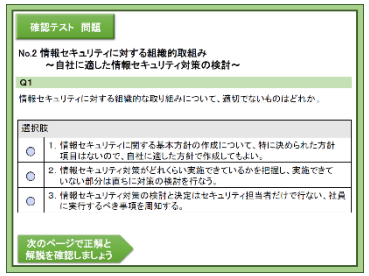

※出典：「経営者・管理者向けコース」-No.1_経営者としての責任と役割より抜粋

■学習コース

- 経営者・管理者向けコース(6テーマ)
- 従業員向けコース(4テーマ)
- 自社診断シート25問に対応した学習コース
- 情報セキュリティ5か条対応コース(5テーマ)
- 学校指導者向けコース

■関連URL

■5分でできる！情報セキュリティポイント学習（独立行政法人情報処理推進機構）
https://www.ipa.go.jp/security/sec-tools/5mins_point.html

※本資料は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）HPを基に作成

情報セキュリティ安心相談窓口

■事業概要

「情報セキュリティ安心相談窓口」は、IPAが国民に向けて開設している、**一般的な情報セキュリティ（主にウイルスや不正アクセス）に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口**です。

情報セキュリティ安心相談窓口へのご相談は、メールまたはお電話で受け付けていますが、よくあるご相談の一部については、チャットボットでも対処方法等をご案内しています。電話相談の受付時間外(夜間・休日等)も利用可能です。

受付時間
10:00～12:00、13:30～17:00
土日祝日・年末年始は除く

※ご相談先の電話番号やメールアドレスは右記記載のURLよりご確認ください。

■相談前に整理しておく項目

- 対象となる端末の種類（パソコン、スマートフォンなど）
- 対象となる端末のOS（Windows 10、Androidなど）
- インストールしているセキュリティソフトの名称
- 利用しているクラウドサービスの名称
- 時系列を含めた具体的な事象
- ウイルスまたは不正アクセスが原因と判断された根拠
- 他に相談をした窓口や機関

■関連URL

■情報セキュリティに関する技術的なご相談
（独立行政法人情報処理推進機構）
https://www.ipa.go.jp/security/anshin/about.html

※本資料は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）HPを基に作成

サイバーセキュリティお助け隊サービス

■事業概要

「サイバーセキュリティお助け隊サービス」とは、中小企業に対する**サイバー攻撃への対処として不可欠なサービス**をワンパッケージにまとめた、**民間の事業者から安価で提供されるサービス**です。

中小企業向けセキュリティサービスが満たすべき基準を設定し、2021年春より開始。同基準を充足するサービスに**「お助け隊マーク」**を付与し、普及の促進活動を行っています。

また、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」のサービス利用料は、**「IT導入補助金」の支援対象**となります。

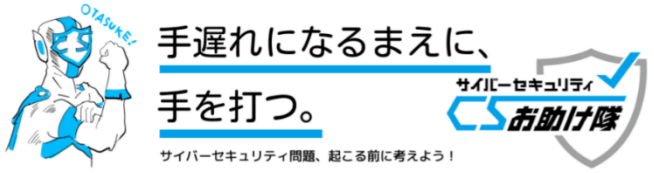

■提供サービス

- 見守り（異常の監視）
  24時間365日監視。挙動や問題のある攻撃を検知し、PCとネットワークを守ります。
- 駆付け
  問題が発生したときに、地域のIT事業者等が駆付け対応します。（リモート支援の場合あり）
- 保　険
  駆け付け支援等インシデント対応時、突発的に発生する各種コストが補償されます。

■関連URL

■サイバーセキュリティお助け隊サービス
（独立行政法人情報処理推進機構）
https://www.ipa.go.jp/security/otasuketai-pr/

※本資料は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）HPを基に作成

中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン

■事業概要

「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」は、情報セキュリティ対策に取り組む際の、**(1)経営者が認識し実施すべき指針、（2）社内において対策を実践する際の手順や手法**をまとめたものです。

経営者編と実践編から構成されており、個人事業主、小規模事業者を含む**中小企業の利用を想定**しています。

第3.1版は第3版（2019年3月公表）以降、新型コロナウイルス感染防止策によるテレワークの普及や、DX推進の両輪としての情報セキュリティ対策といった社会動向の変化などを踏まえ、具体的な対応策を盛り込むための改訂がされています。

■本ガイドラインと付録

- 本編：中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン第3.1版
- 付録1：情報セキュリティ5か条
- 付録2：情報セキュリティ基本方針（サンプル）
- 付録3：5分でできる！情報セキュリティ自社診断
- 付録4：情報セキュリティハンドブック（ひな形）
- 付録5：情報セキュリティ関連規程（サンプル）
- 付録6：中小企業のためのクラウドサービス安全利用の手引き
- 付録7：リスク分析シート
- 付録8：中小企業のためのセキュリティインシデント対応の手引き

■関連URL

■中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン
（独立行政法人行政処理推進機構）
https://www.ipa.go.jp/security/guide/sme/about.html

※本資料は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）HPを基に作成

SECURITY ACTION

■事業概要

「SECURITY ACTION」は、**中小企業自らが、情報セキュリティ対策に取組むことを自己宣言する制度**です。

取組み段階に応じて**2種類のロゴマーク**を提供しており、**従業員の意識を高め、対外的な信頼の向上に繋がる**ほか、ロゴマークを、ポスター、パンフレット、名刺、封筒、会社案内、ウェブサイト等に表示して、**自社の取組みをアピール**できます。
また、**宣言事業者はHPに掲載**されます。

※「SECURITY ACTION」は情報セキュリティ対策状況等を認定するものではないため、「SECURITY ACTION」の取組みに関してウェブサイト等において「認定を受けた」「取得をした」といった表現を使用することはできません。

■宣言の流れ

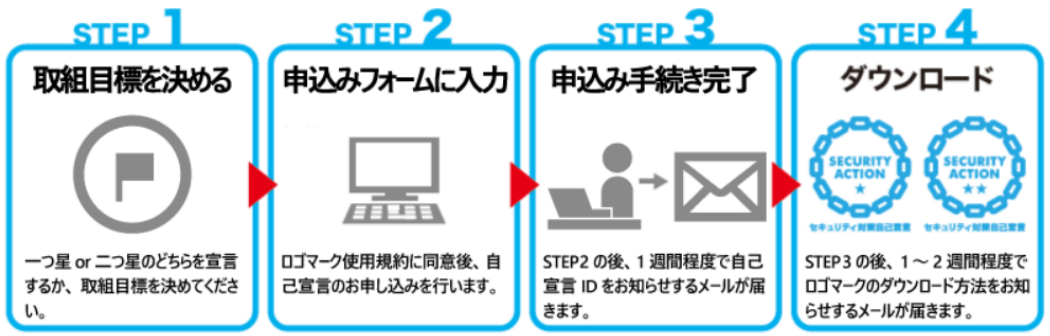

■関連URL ・問合せ先

■制度概要
（SECURITY ACTION事務局）
（独立行政法人情報処理推進機構）
https://www.ipa.go.jp/security/security-action/index.html

※本資料は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）HPを基に作成

情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）

■事業概要

情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは、企業のサイバーセキュリティの確保を支援するための、**セキュリティに係る専門的な知識・技能を備えた国家資格**です。サイバーセキュリティに関して、広く相談に応じたり、企業の取組に対して分析や評価を行い、その結果に基づいて助言や指導を行ったりすることができる、**セキュリティの専門家**です。

例えば以下のような悩みやご相談に対応します。
・「自社内で情報セキュリティの管理基準を作りたい、パソコンがウイルス感染してしまったので社内でルール作りをしたい、だけどどんなルールにしたら良いか分からない。」
・「セキュリティを始めたいが、どこからどう始めたら良いか分からない」

■登録セキスペの活用方法

自社のセキュリティについて、専門家に相談したいなど、登録セキスペを探したり、活用したい場合は、**「検索サービス」**をご活用ください（https://riss.ipa.go.jp/）
利用のための手続きは不要で、どなたでもご利用いただけます。

※「氏名」、「公開用電話番号」、「公開用メールアドレス」等は任意公開情報のため、登録セキスペご本人からの申請に基づき公開しております。

■関連URL ・問合せ先

■情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）
（独立行政法人情報処理推進機構）
https://www.ipa.go.jp/jinzai/riss/index.html

※本資料は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）HPを基に作成

ロボット導入施策パッケージ

■事業概要

人手不足対策としての省力化・省人化にはロボットの導入が効果的である一方で、企業が独力でロボットを導入することは困難であり、支援機関の皆様の助けが必要です。
そこで、支援機関の皆様にロボット導入の流れや導入に活用できる施策を理解していただくために、ロボット導入関係の施策をまとめたパッケージを作成しました。
地域企業のロボット導入支援に当たり、御活用ください。

目次

ステップ	ニーズ		支援メニュー	分類
ステップ1 ロボットの導入について知る・調べる	・ロボット導入の流れを知りたい	産業用ロボット	・ここが知りたい！ロボットの基礎知識【P6】	ツール
		産業用ロボット	・ロボット入門講座【P6】	研修
		産業用ロボット	・ロボットSI基礎講座【P7】	研修
		サービスロボット	・ロボット導入サポートブック【P7】	ツール
	・ロボット導入の事例を調べたい	産業用ロボット	・ロボット活用ナビ【P8】	ツール
		産業用ロボット	・協働ロボット事例集【P8】	ツール
		サービスロボット	・ロボット導入サポートブック（再掲）【P8】	ツール
ステップ2 ロボットの導入を計画する	・ロボットで解決する課題を整理したい	産業用ロボット	・ロボット導入支援の手引き【P9】	ツール
		産業用ロボット	・ロボット導入事前チェックリスト【P9】	ツール
	・専門家を紹介したい・つなぎたい	産業用・サービスロボット	・生産工程スマート化診断【P10】	専門家相談
		産業用・サービスロボット	・ﾛﾎﾞｯﾄｶｽﾀﾏｲｽﾞｲﾝﾃｸﾞﾚｰﾀｰｻｰﾋﾞｽ【P10】	専門家相談
		産業用・サービスロボット	・支援機関向けロボット導入サポート窓口【P10・16】	専門家相談
	・ロボットシステムインテグレーターに相談したい	産業用ロボット（サービスロボット）	・ロボットSIer検索【P11】	ツール
		産業用ロボット（サービスロボット）	・SIer協会会員企業ハンドブック【P11】	ツール
ステップ3 ロボットを導入する	・補助金を使いたい	産業用・サービスロボット	・新事業進出補助金【P12】	補助金
		産業用・サービスロボット	・ものづくり補助金【P12】	補助金
		産業用・サービスロボット	・大規模成長投資補助金【P13】	補助金
		産業用・サービスロボット	・中小企業成長加速化補助金【P13】	補助金
		サービスロボット	・中小企業省力化投資補助金【P14】	補助金
		サービスロボット	・小規模事業者持続化補助金【P14】	補助金
ステップ4 ロボットを運用する	・安全特別教育を受けたい	産業用ロボット	・ロボットセンター（安全教育等実施機関）検索【P15】	ツール
	・ロボット専門人材を育成したい	産業用ロボット	・ロボットSI基礎講座（再掲）【P15】	研修

■ロボット導入がもたらす効果

生産性の向上

ロボットによる自動化で、手の空いた人がより付加価値の高い仕事に従事することができたり、生産ラインをデータ化できることで、再度図面を引き直す手間がなくなるなど企業全体の生産性の向上につながる。

労働環境の改善

重労働や危険な作業といった過酷労働をロボットに代替させることにより、職場の労働環境の改善につながる。

品質の安定化

手作業では避けられない「作業のムラ」や「ポカミス」もロボットが作業することで防止することができ、製品の品質の安定化につながる。

人材確保の促進

ロボットを導入すること、現場の先進性を訴求することができ、優秀な人材の確保につながる。

■関連URL

■ロボット導入施策パッケージ
（関東経済産業局 地域経済部 デジタル経済課）
https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/iot_robot/robot/data/robot_package.pdf

索引

あ

・IT経営サポートセンター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
・IT戦略ナビwith ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
・IT導入補助金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
・AKATSUKIプロジェクト ・・・・・・・・・・・・・31
・E-SODAN ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
・AI導入ガイドブック ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

か

・ここからアプリ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
・5分でできる！情報セキュリティ自社診断・・・36
・5分でできる！情報セキュリティポイント学習・37

さ

・サイバーセキュリティお助け隊サービス ・・・・・・39
・中小企業省力化投資補助金 ・・・・・・・・・10
・情報処理安全確保支援士
（登録セキスペ） ・・・・・・・・・・・・・42
・情報処理技術者試験 ・・・・・・・・・・・・・・・・29
・情報処理支援機関検索
（スマートSME サポーター検索サイト） ・・・・26
・情報セキュリティ安心相談窓口 ・・・・・・・・・38
・中小企業新事業進出補助金 ・・・・・・・・・11

さ

・生産工程スマート化診断 ・・・・・・24
・中小企業成長加速化補助金 ・・・・・・12
・成長型中小企業研究開発支援事業
（Go-Tech事業） ・・・・・・・・・・・・・・・・14
・中堅・中小成長投資補助金 ・・・・・・13
・SECURITY ACTION ・・・・・・41

た

・中小企業大学校研修 ・・・・・・・・・・・・・35
・中小企業の情報セキュリティ対策
ガイドライン ・・・・・・・・・・・・・・・・40
・DX支援ガイダンス ・・・・・・・・・・・・・・・・16
・DX支援取組事例集
（DX支援ガイダンス別冊） ・・・・・・・・・・17
・DX推進指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
・DXセレクション ・・・・・・・・・・・・・・・・28
・DX・データ活用支援ナレッジ集 ・・・・・・18
・DX認定 ・・・・・・・・・・・・・・・・27
・デジタルガバナンスコード/実践の手引き・15
・デジタルスキル標準 ・・・・・・・・32

は

・ハンズオン支援事業（IT） ・・・・・・・・・25

ま

・マナビDX ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
・マナビDXクエスト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
・未踏事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
・ものづくり補助金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

や

・よろず支援拠点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

ら

・ローカルベンチマーク ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
・ロボット導入施策パッケージ ・・・・・・・・・43

本パッケージのお問い合わせ先

経済産業省　関東経済産業局　地域経済部　デジタル経済課

◆住所：〒３３０ー９７１５
埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１
さいたま新都心合同庁舎１号館　１０階

◆TEL：０４８－６００ー０２８４（課直通）

◆E-mail：bzl-kanto-digital★meti.go.jp
（”★”は”@”に置き換えてご利用ください。）